



あさぎり



『どんだん』は、今年の六月に開所された 通所介護事業所です。

『どんだん』は、地域の方言で、遊び場という意味があるそうです。リハビリテーション機能を強化して、少しでも自分らしく、また、生活に対する全ての能力を向上していけるよう支援していきたいということでした。

定員は20名で、利用者は60名にのぼるそうです。特定施設入居者生活介護『そらまめ』も併設されています。

九月定例議会・一般会計	2P
特別会計の決算状況	3P
積立金と借入金	4P
補正予算	5P
一般質問	6～9P
一般質問その後どうなった！	10～11P
常任委員会等報告	12～14P
町の新しい風・議会ひとくちメモ	15P
町民の声	16P

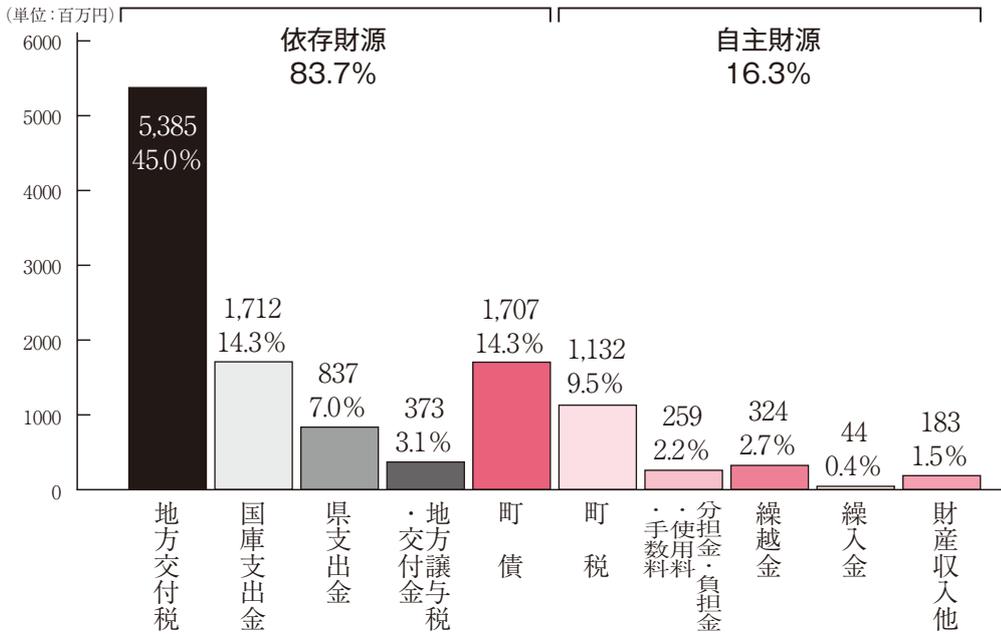
平成21年度決算を認定

歳入総額 119億5千6百万円

一般会計

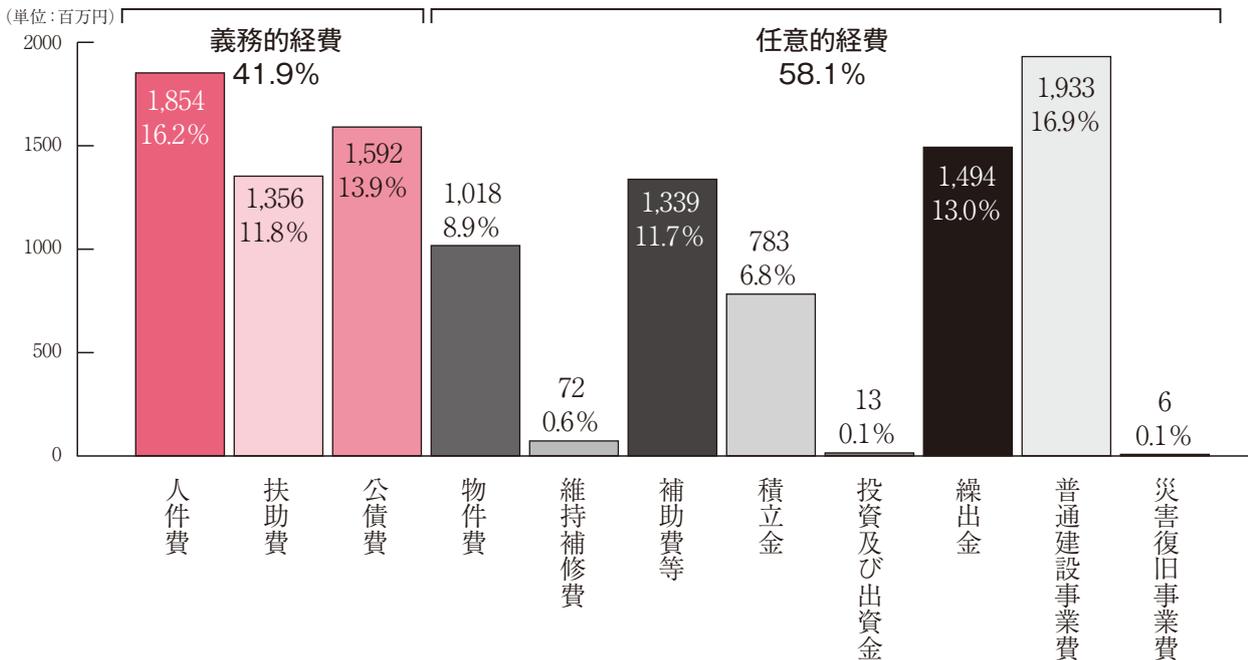
第三回あさぎり町議会(九月定例議会)

歳入(収入)

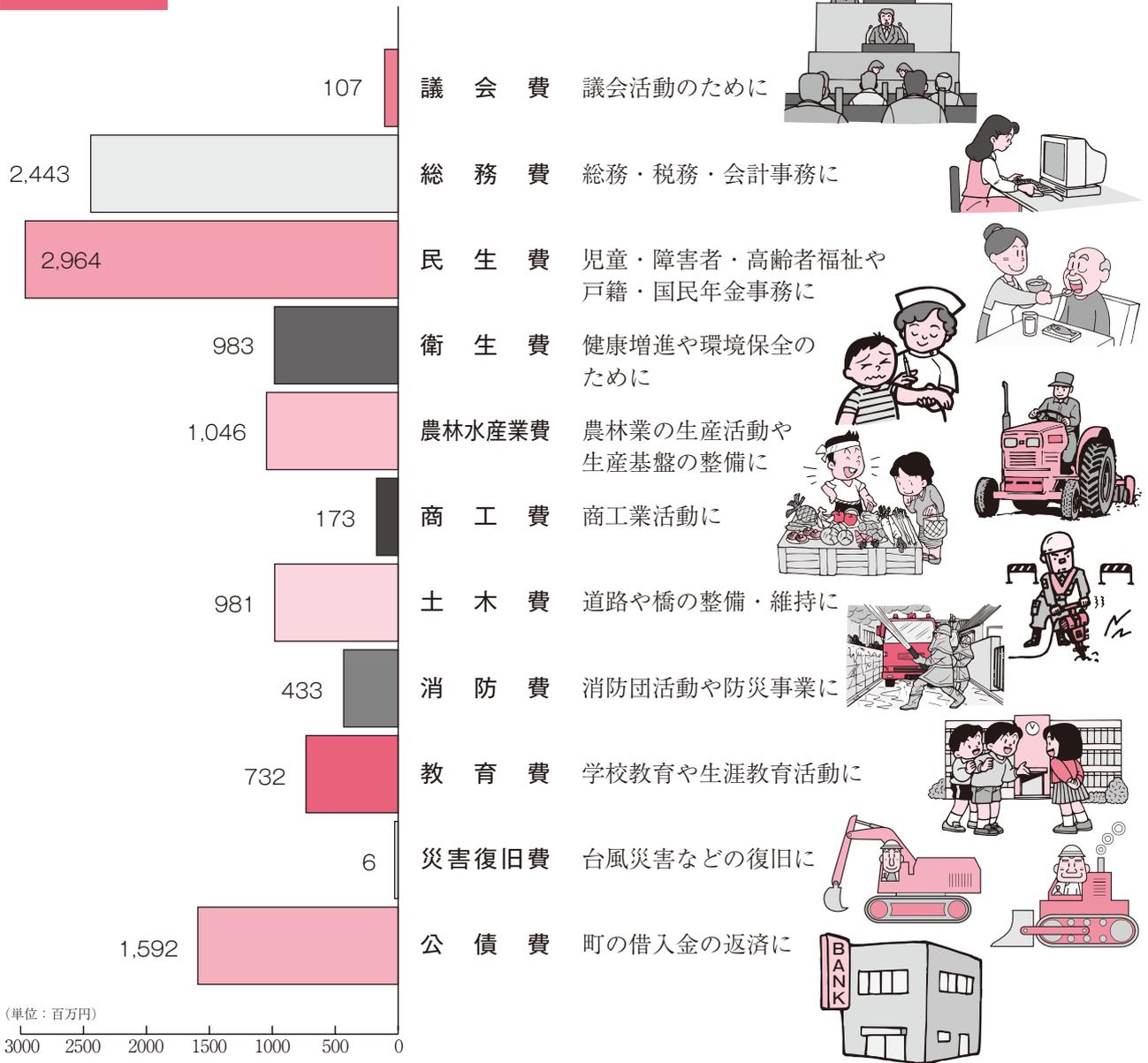


歳出総額 114億6千万円

性質別分類



目的別分類



特別会計の決算状況

(単位：千円)

会計名	収入額	支出額	差し引き
国民健康保険	2,613,543	2,420,917	192,626
老人保健医療	18,501	12,231	6,270
後期高齢者医療	143,528	141,022	2,506
介護保険	1,501,999	1,438,889	63,110
介護サービス	39,097	34,465	4,632
簡易水道事業	578,211	568,103	10,108
下水道事業	1,019,022	1,005,734	13,288
水道事業	75,794	69,046	6,748
上財産区	45,773	44,666	1,107
球磨郡障害者認定審査事業	10,720	8,043	2,677
球磨郡介護認定審査事業	42,657	33,127	9,530
合計	6,088,845	5,776,243	312,602

町民一人あたり 積立金 約182,000円

借入金 約1,385,000円

積立金と借入金

積立金（基金）		平成21年度末現在高（単位:円）	借入金	平成21年度末現在高（単位:円）
財政調整基金		1,718,204,081	総務債	5,804,296,517
救護施設しらがね寮財源対策基金		15,643,396	民生債	749,161,301
公共施設整備基金		90,374,779	衛生債	41,384,153
ふるさと基金		4,830,000	農林水産業債	1,550,132,981
上財産区財政調整基金		290,831,554	商工債	44,278,573
国民健康保険財政調整基金		212,474,945	土木債	4,036,617,708
介護保険給付費準備基金		41,459,408	消防債	149,103,046
介護従事者処遇改善臨時特例基金		5,757,312	教育債	758,417,305
学校教育施設整備基金		2,500,000	災害復旧債	52,258,452
まちづくり基金		500,000,000	簡易水道建設債	2,680,848,917
定額運用	奨学基金	210,475,509	下水道事業債	6,329,987,616
	高田之奨学基金	35,253,150	債務負担行為	1,602,303,815
合計		3,127,804,134	合計	23,798,790,384

決算審査意見書

◆ まとめ ◆

決算係数は正確であり、予算の執行も事業の目的に沿って行われており、概ね効率的かつ的確に執行されている。収入支出に関する事務も関係法令等に従い処理され、財産の管理・運営についても概ね適正な処理がなされている。

実質収支比率5.3%（前年度4.4%）財政力指数0.254（前年度0.260）、経常収支比率85.9%（前年度90.3%）となっており、財政に関しては再検討の必要があるのではないかと考える。

歳出に対しては、効率的かつ適正な執行を要望する。

代表監査員 尾鷹正嗣
監査員 淵田勇一

専決補正予算

●一般会計補正予算（第三号）消防費に歳入歳出百三十一万円 荒尾市で行なわれた県操法大会に十一分団一部（阿蘇）が出場の為



県消防操法大会3位入賞
（田上恵一郎さん（桧山）撮影）



補正予算

●一般会計補正予算（第四号）、歳入歳出二億二千七百七十九万円の追加

〈主な内容〉

財政調整基金積立

九千万円

交通安全対策費

一千三百四十九万円

施設開設準備経費補助金

社会福祉法人「りゅうきんか」分

一千七百四十万円



社会福祉法人「りゅうきんか」建設予定地
（免田築地地区）

道路維持費（委託料）
文化ホール改修費（外壁・トイレ分）

一千四百五十万円

一千八百七十四万円



消えかかった区画線等
引きなおし



文化ホールの外壁改修

●介護保険特別会計補正予算（第二号）歳入歳出

一千百七十八万円

●簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）

六百六十四万円

●球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算

七十万円

●球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算

二百六十三万円

（第二号）歳入歳出

畜産の振興策は

規模拡大への支援



澗田勇一議員

澗田 農業の中で重要な位置を占める畜産の振興策は。

町長 規模拡大への支援と畜産農家の高齢化

に対するサポート。購買者へのPRが大事。

澗田 三十万頭に及ぶ家畜が殺処分された宮崎県に発生した口蹄疫をどう思われるか。

町長 その惨状は地獄の様だったろう。今後の行政として非常事態への備えを検討し行動を

とりたい。

澗田 口蹄疫対策に当たった郡内の町村間で内容に差異があった。統一的対応は出来なかったのか。

町長 基本的には統一したが差異は認める。六月出荷予定の子牛一頭当り月一万元の飼料代二ヶ月分補助、貸付金利息補給、消毒剤配布を行った。

澗田 ①飼料代の遅れ、②保留牛を除いた理由は。

町長 ①交付要綱による、②保留時点で三万円の補助があっている。

安心・安全な歩道を

行動をおこす



浦本秀正議員

浦本 高齢者の電動車が一人では通れない歩道が役場庁舎近くの国道にある。安心安全な歩道の整備を訴えるが遅々として進まない。町長と県知事とのトップ会議で解決できないか。

町長 二度三度言っても動かない時は、当然

私たちも行動を起こします。

浦本 もうすでに二度も三度も申し上げている危険な所だ。

建設課長 車いすも通れないほど狭い現地は確認している。

浦本 閉校記念行事の補助金は、寄付行為をせ

ずとも済むよう予算増額など補正を組んでも前向きにできないか。

町長 気持ちは良く分かります。私は、皆さんに議決いただいた内容で進んでいますし、その予算枠で思っています。議員さんの立場からも検討が必要だということであれば別途、議員懇談会等で意見を出していただきたい。



口蹄疫対策消毒作業



国道219号線の歩道

質問が登壇

◎町民健康づくりの推進を

重要な課題である



愛甲利孝議員

域に流したい。また、あさぎり四季物語ということで年四回程度、ウォーキング大会を実施したい。

愛甲 町民の身体・精神両面からの健康づくりは、町の大きな課題であると思われる。町長は、これをどうとらえ、実際に効果のあがるような、具体的対策をどう考えているか。

町長 町をあげて健康づくりの取り組みをすることが非常に重要な課題と捉えている。

保健環境課長 職員が一丸となって取り組みが、ウォーキンググループが発足した。十月一日から、ラジオ体操を試験的に二カ月間、町内全

愛甲 健康は個人個人の宝、と同時に町の宝である。こういった私たちを取り巻く社会環境の中だからこそ、健康づくりの総合的推進をしていかなければならないのではないか。

町長 健康の大事さと、取り組みのいろんな考

え方について質問



岡原、彼岸花コースのウォーキング (運動普及推進員会主催)

をうけた。私も健康づくりについては同感だ。内容をよく勉強して、進めていきたい。

一般 8名

◎来年春の町長選挙への対応は

立候補して、町民の支持をいただきたい



永井英治議員

副町長と役割分担をして、農林業や商工業の営業活動、あるいは新規事業展開、また、町民の生の声を行政に

二〇%カットして様々な経費の削減に努めてきた。反省点としては、

副町長と役割分担

をして、農林業や

商工業の営業活動

あるいは新規事業

展開、また、町民の

生の声を行政に

永井 愛甲町政、三年半で取り組んでこられた成果と、反省点を率直に伺う。

町長 若者が残れる町づくりを柱にやってきた。小学六年生までの医療費の無料化は、保護者の皆様から「助かって

いる」という声をいただいている。雇用促進では、企業誘致活動や雇用紹介所を設置して、これまで短期雇用を含めて一六〇名以上の仕事

についていただいた。また、今年の三月には光通信網の基盤整備を実施した。町長報酬も

二〇%カットして様々な経費の削減に努めてきた。

反省点としては、副町長と役割分担をして、農林業や商工業の営業活動、あるいは新規事業展開、また、町民の生の声を行政に

副町長と役割分担をして、農林業や商工業の営業活動、あるいは新規事業展開、また、町民の生の声を行政に

副町長と役割分担をして、農林業や商工業の営業活動、あるいは新規事業展開、また、町民の生の声を行政に

副町長と役割分担をして、農林業や商工業の営業活動、あるいは新規事業展開、また、町民の生の声を行政に

副町長と役割分担をして、農林業や商工業の営業活動、あるいは新規事業展開、また、町民の生の声を行政に

副町長と役割分担をして、農林業や商工業の営業活動、あるいは新規事業展開、また、町民の生の声を行政に

副町長と役割分担をして、農林業や商工業の営業活動、あるいは新規事業展開、また、町民の生の声を行政に

副町長と役割分担をして、農林業や商工業の営業活動、あるいは新規事業展開、また、町民の生の声を行政に

副町長と役割分担をして、農林業や商工業の営業活動、あるいは新規事業展開、また、町民の生の声を行政に

反映する取り組みをしたかったのだが、残念ながらできていない。

永井 来年春の、町長選挙への対応は。

町長 産業振興、中学校統合後のいろんな整備など、今後引き続き推進する責任を感じている。そこで、再び立候補させていただいて、町民の皆さんの支持をいただけるように全力をあげて邁進したい。

他の質問 学童農園について。祭り、イベントのあり方について。

学童農園について。祭り、イベントのあり方について。

祭り、イベントのあり方について。

祭り、イベントのあり方について。

祭り、イベントのあり方について。

祭り、イベントのあり方について。

祭り、イベントのあり方について。

祭り、イベントのあり方について。

祭り、イベントのあり方について。

祭り、イベントのあり方について。

祭り、イベントのあり方について。



ふるさと雇用再生特別交付金事業による「山の幸興社」

◎学童保育の充実を

現状を調査・分析してみたい



田原健一議員

思うが。

町長 子育て環境を整備するということは、今の社会情勢の中で本当に必要だという認識はまったく同じである。限

られた予算で行政サービスをやっていく上においては地域保護者にも協力をお願いしなければならぬ。学童クラブについては、この機会に現状を調査・分析してみたい。

◎専決処分に対するルールを

勉強の機会を与えて欲しい



宮原盛幸議員

町長 阿久根市の場合、議会と執行部の信頼関係が遠のいている。阿久根市の専決処分には同意できない。長が専決処分する範囲は地方自治法で規定されており、今後も法に定める要件に沿って適正に実行していきたい。

宮原 あさぎり町では町民の皆様の信頼を得るためにも専決処分の範囲を議会と長の間でルールを決めておく必要があると考えるが。

町長 専決処分を見直すかどうかについては中身の彫り込みが浅いなど思っているのも、もう少し勉強の機会を与えて欲しい。

宮原 民主党が政権をとったが、自民党政権と

田原 ある程度町として統一性を持たせ、学童保育の環境を整えてやるのが子育てを支援していく上で大切だと

田原 町独自で「放課後児童健全育成事業実施要綱」を定めて、実施主体と運営主体を明確にして事業を進めていくべきではないか。

福祉課長 事業を委託する際、県の「ガイドライン」を各学童クラブに示してお願いしている。そのガイドラインが実施要綱に代わるものと考えている。



放課後の学童保育



あさぎり町には変化があったか。

町長 基本的な枠組みに対しては大きな変化はなかった。今後政府の動きを見守っていき

他の質問

国民健康保険について

◎公営住宅の整備計画と跡地の活用策は

町営住宅等の長寿命化計画で整備



小見田和行議員

いが、公共用地の有効利用の観点から、入居者の利便性とか総合的に勘案して可能性があれば検討したい。

小見田 仮に遊休化した更地を用途変更後、宅

地造成して払い下げの考えはないか。
町長 土地を分譲して売れる物については、私自身としては前向きに考えていいと思う。
他の質問 農業の多様な担い手育成について

小見田 公営住宅解体後の更地に周辺部の寂れを感じる。更地の面積が狭い場合、そこを遊休化して新たに用地を求め団地建設を行う考えなのか。
町長 新たに土地を求めて造るより、現在の宅地をきちつとした形で整備したほうが良いと思う。
建設課長 面積が小さく周囲の土地を取得しても、ある一定規模にならない場合は再びその地に団地を建設することは困難かもしれない



公営住宅解体跡地(岡原地区)

◎あさぎり町シルバー人材センター運営について

法人化を断念している



奥田公人議員

の手取りが少なくなるのでは、という報告を受け、積極的な法人化の話はしていません。

副町長 平成二十年頃に県より法人化の再検

討の依頼がありました。県内の法人化したセンターの現状をみますと、事務費の値上げ、発注者への負担増が懸念されることから法人化を断念しています。

奥田 あさぎり町シルバー人材センターを今後飛躍的に発展させる為には、組織の法人化は必要不可欠なものと考えてるが、今後どの様に対処される考えか伺いたい。
町長 法人化については、私も検討してもらった経緯があります。法人化すると、規定に基づいて、給料・賞与・福利厚生費・退職金という様なことで、現在の人件費よりも費用が増え、会員さん



シルバー人材センターの草刈り作業

一般質問 その後どうなった!

議員は地域と行政のパイプ役として、政策提案等を一般質問をしますが、町当局がどの様に取り扱ったか検証をしました。今回は平成20年6月議会、9月議会一般質問の中から学校給食の安全・安心の件と、町立保育所の民営化の件をとり上げました。

◎学校給食の安全・安心は

●永井議員…食材の安全・

安心という観点から地元産の品目とその割合、中国産の割合もまとめてお尋ねする。

●教育長…学校教育におきま

しても食の安全については非常に心があつて、心があるつていうか、大事に思っている。ましてや、給食センターでするので、安全性については十分最大限に考慮した給食経営に心がけている。

●教育課長…郡

内の品目と使用割合・



給食センター調理場

金額の割合は、平成十九年度の資料で地元産の食材として明確に特定できる品目は「米」です。それから牛乳、小ネギ、シイタケ、豆腐、あげ、卵、そしてデザートに使

用するイチゴ、メロンについては一〇〇%地元産を使用している。キュウリについては七十%が地元産で三十%が郡外産を使用している。

年間の食材購入費が七、六七九万円で、地元産の購入費が二、〇三一万円で全体購入費

の二十七%です。

中国産の割合は、全体購入費の一・五%、一・二万円です。外国産を完全に排除することは極めて難しいものがある。今後とも関係機関との連絡調整を密にして、一層の注意を払って食の安全に努めていきたい。

◎その後の経過と現状

◎あさぎり町学校給食センター運営方針(重点項目)

- 1 安全・安心の給食の提供
 - ①衛生管理に心がける。
 - ②アレルギー対応食の提供
- 2 食育の推進
 - ①学校現場で食に関する指導を充実していく
 - ②試食会等を実施し保護者の声を生かしていく

だ献立づくりに取り組む

- 3 地産地消の推進
 - ①安全で安心な地場産食材を活用していく
 - ②郷土料理を献立に取り入れていく
- ◎現状の地元産の活用(平成二十一年度実績)
- 米(あさぎり産ヒノヒカリ)、牛乳(球磨酪農)、卵、小ネギ、豆腐、あげ、コンニャク、メロン、いちご、きゅうり(七月～十一月)、トマ

トなどは一〇〇%使用し、食材購入費としては二十九%

◎中国産の使用割合(平成二十一年度実績)
中国産の割合〇.〇三%
中国産の物資については、農薬混入事件後、県や保健所からの通知

により情報を共有し、安全性や品質を重視した品目の納品を、納入業者にはお願いしておりますので、全体の食材に占める割合は、少なくなつてきておりますが、外国産を使用する場合は、その食材の履歴がはつき

りとわかるものを使用することとしています。今後とも給食センターではセンター運営方針の下「安全でおいしい給食の提供」に努めてまいります。

町立保育所の民営化は

て三つの保育所が定員割れ、私立保育所においても二つということです。

●皆越議員：あさぎり町において、四つの町立保育所があるが、行財政改革の一環として、民営化という課題が目前にせま

つてきている様に思うが、合併以来本日は、保育所の運営について何らかの協議が開催されたかどうかお尋ねする。

健康福祉課長：国における幼保一元化の流れなどを検討しながら、統合や民間委託等について検討し

ますということになりますので、行政改革プランをつくる段階で、内部検討は十分しております。

●皆越議員：少子化という現状の中で定員割れという問題をお尋ねする。

健康福祉課長：公立保育所におい



保育所園児のみなさん

●皆越議員：四つの公立保育所には、職員、派遣職員おられますので職員の身分も考慮されて、できる所から手がけていかれたらと思うが。

町長：五ヶ年計画、前期後期ともにその方向性は示されているので、私も方向性としては民営化にいく

ふうにみています。ただ、今の段階ではすぐにどうかということまでは言えません。段階的に軟着陸をしていくことが必要だろうと思います。そこで働いている人に不安が起きないように、いろいろな理解を求めながら進めていきます。

その後の経過と現状

平成二十一年十二月

○民営化先例町村の資料収集(錦町、山江村)、錦町の民営化スケジュール等について訪問し調査を行った。

平成二十二年三月

○「保育所運営検討委員会条例の制定について」を三月議会定例会に提案できるよう進めていきましたが、協議も不十分であり、時期尚早と判断し、提案を見送ることとなりました。

今後、関係者、関係機関との協議を重ね、まずは検討委員会設置に努めてまいります。

平成二十二年一月二十六日
○関係者から広く意見を聞き、協議を行い公立保育所の今後の方向性を示す「公立保育所運営検討委員会」設置について内部協議を行った。

一部事務組合議会報告

●公立多良木病院企業団

議会報告

平成二十二年第二回定例会は、九月三日に招集され会期一日で開催された。

議案については、専決承認二件、補正予算二件、決算認定五件の九議案を審議した結果、原案どおり承認、可決、認定された。

平成二十一年度決算については病院事業、老健事業、及び健診事業会計は黒字決算となった。

総収益四十二億九千三十八万二千五百六十九円、総費用四十二億五十三万五千二十四円の決算額であった。

●川辺川総合土地改良事業組合議会報告

平成二十二年八月二十三日開議に先立ち、新しい組合長に多良木町長松本照彦氏が就任されたことが報告され、就任あいさつがありました。

諸般の報告のあと、平成二十一年度川辺川総合土地改良

事業組合歳入歳出決算認定が監査委員の決算監査報告と一緒に提出されました。

歳入総額五千八十七万二千三百四十二円、歳出総額四千三百五十四万二千二百七円、歳入歳出差引残額七百七十一万八千三百五十五円の決算書が賛成多数で認定されました。

そのあと、平成二十二年川辺川総合土地改良事業組合一般会計補正予算が提出され、歳入歳出予算額に、それぞれ五百八十九万七千円追加するもので、これも原案通り可決されました。

人事案件では、監査委員にあさざり町農業委員会選出の北川一之議員（あさざり町須恵）が選任同意案として提出され、議会の同意がなされました。

一般質問では相良村選出の茂吉隆典議員が組合の今後の運営についてなどの質問がありました。

●人吉球磨行政組合報告

平成二十二年第三回定例会が開催され、提出案件十二件について

一括して理事会代表理事から提案理由の説明後、議案六件を一括して執行部の補足説明を受けた後に議案ごとに質疑採決を行った。議案第十六号のふるさと市町村圏基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定については、カルチャーパレスの冷暖房設備改修工事の財源に充てる為の基金の一部を取り崩すため、条例を改正するものと説明を受け原案通り可決した。一般会計歳入歳出決算、食肉センター特別会計歳入歳出決算、ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算、特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、一括して代表監査委員の決算審査結果報告を受けた後に、平成二十一年度決算特別委員会が設置され委員会に付託された。その他議案五件を可決した。



公立多良木病院

常任委員会等報告

●総務文教委員会報告

八月十九日。町教委より統合中学校整備についてイメージパースや平面図で説明を受け、現地調査の後、質疑応答を行いました。

陸屋根にした理由と屋根構造の再検討、部活の種類や練習施設の割り振り、部室の位置、空調設備整備、スクールバス乗降口、駐輪場



あさぎり中学校増築棟建設予定地

グラウンド整備、記念碑・樹木の移転と移植、社会体育施設の学校施設への移管等を質疑し、教委より、本日出た疑問点、意見、要望等についてコンサルタントと協議して、早めに報告するとの回答と補助事業申請が平成二十二・二十三年度の継続事業で内定との報告を得ました。

●建設経済常任委員会報告

三月定例会の継続調査の課題について、六月十七日に会議を開き協議をした。農業関係で農業委員の報酬が、農地面積、農家数、農地流動化比率や委員の活動状況等を見て、他町村と比較して低いので報酬の見直しを検討すべきである。又、町産品のブランド化は、商工会等との共同歩調が必要である。

八月二十三日に建設課、上下水道課所管の調査を行なった。建設

課八ヶ所、上下水道課五ヶ所の現地調査の後、協議を行ない上水道については、今後良質な水源を確保し、下水道については、合併浄化槽の普及推進と下水道の接続率の向上に努力すること。

建設課は、現在通学路の整備を重点に事業が行なわれており、九路線の現地調査の後、協議を行ない、すべてが開校に間に合わないが短期間で計画路線が整備される様努力すること。

八月二十七日農林振興課、農業委員会所管の調査を実施した。耕作放棄地七ヶ所の現地を見たが、現在町には一四九haの放棄地がある。今後も増える可能性があるため、放棄地の受け皿となる組織の育成が重要である。計画はなされているが具

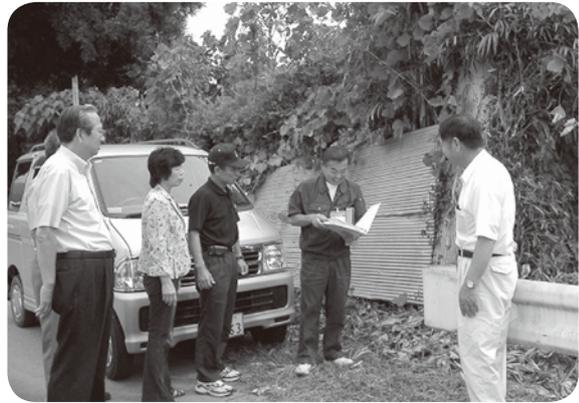


耕作放棄地(岡原地区)

しても具体策を示していくこととした。
水田農業環境整備工事その七(岡原・宮原地区)は、以前から周辺住民の融和を阻害しているカ所であるが、今回の工事でもそれが解決されなかった。引き続き住民融和に向けた方策が必要である。

●厚生常任委員会報告

八月二十七日、町内における懸念される環境問題の把握とりわけ上永里地区・廃棄物の不法投棄の経過について説明を受け、現地調査を行いました。この件は平成十年十月、県のスカイパトロールにより発見され、人吉保健所により当事者に改善指導がなされ、一時的に改善されたものの、その後数年かけ廃棄物が持ち込まれた状況にあり、町としても警察・保健所・弁護士との協議等を行なってきた



上永里地区の不法投棄現場調査

したが未解決であります。今後早急な対応が求められます。

第八回特別委員会を

八月二日に開催

○議会中継システム整備について

- 一、配信の態様
- 二、操作の利便性
- 三、入札の方法についてそれぞれ審議した結果今後の検討課題とする。

○今後の議会改革について

- 一、補助団体と議会との関連について
- 二、議員定数等について

第九回特別委員会を

九月十六日に開催

○議員定数、報酬について

- ・議会改革は町民の為にやるべきで時間をかけて検討すべきではないか。

ないか。

○各種審議会、委員会等の委員就任の是非について

○各種計画案策定の議決事項の条理化について

・資料準備等で次回に検討。

○議会報告会の開催について

・来年六月定例会迄に準備を進める。

○参考人等招致の是非について

○議会中継システムについて

・機能が整っている所の視察

○今後の審議スケジュールについて検討する。

あさぎり中学校

開校準備特別委員会報告

六月定例議会以降三回の委員会を開いた。屋外プール、校舎の形態、通学路の整備等、諸事業の進捗状況並びに今後の見通しについて調査を行った。

校舎については最大限の木材を使用した木質校舎に。屋根は雨もりのない形態にすることを執行部

と共に確認した。

通学路については計画どおり実施すると町財政に多大な影響を与えるが、生徒の皆さんの安全性を重点に整備するという答弁があった。

その他教育委員会から示された計画に基づいて議論を重ねている。



議会中継システム(八代市)の視察

町の新しい風 (株)アグリトラストサービス

平成12年、大豆を中心とした作業受託組織として結成され、その後、作業受託面積の増加に伴い、平成18年11月、新しく「株式会社アグリトラストサービス」として生まれ変わりました。

社員は、社長を含め3名ですが、平成22年の国の緊急雇用対策で現在6名が雇用されており、合計9名で作業をなされています。

現在、自社の水稲、麦、大豆の生産の他、受託作業では水稲、大豆や麦の諸作業、他にも新たにニンジンや水田ゴボウの作業受託等、幅広く活躍されています。

社長（蓑田義勝氏）のお話では、「専門的機械を保有しており、ニンジンやゴボウの作業では他町村に出向く事があるので、効率の悪い面も出てくるが、地域への貢献という事を含めてやっていきたい。緊急雇用を含め、後継者育成にも力になれるよう頑張っていきたい。」と話され、今後の地域の農業を担う会社として、益々の活躍が期待される所です。



乗用管理機によるニンジンの中耕作業

議会ひとくちメモ(9)

(町議会のことをお知らせするコーナー)

交付税措置のある起債

起債(借金)の返済金額の一部がその返済年度の普通交付税の基準財政需要額に算定されることを約束された起債を、交付税措置のある起債といいます。制度の仕組みとしては市町村が事業を行った時はとりあえず市町村で起債しておいてその返済の時に普通交付税を国が増額して面倒をみるというイメージです。

ただ、この起債には(1)返済時には普通交付税の総額も増えるという印象を持ちやすい(2)有利な財源措置があるという理由であまり緊急性がない事業を行ってしまうという側面があります。(鳥取県公式サイトより)

交付税措置のある起債というのは、過疎債、合併特例債、臨時財政対策債などがあります。

部活動で気をつけていること



免田中三年 福屋沙也加

私は、先輩や後輩、先生に囲まれながら、吹奏楽部で三年間がんばってきました。

部活動で気をつけている事は二つあります。一つ目は、返事とあいさつです。毎日、笑顔でがんばって来ました。

二つ目は、ふだんの生活態度です。生活態度は演奏に出てしまうので一人一人気をつけています。これは、他の部も同じだと思います。次に、演奏面で気をつけていることは、和音を合わせることで、吹奏楽にとつて非常に大切なことなので、一人一人の心を合わせ、そして音をしっかり合わせています。

もうすぐ、あさぎり中学校が開校します。人数もとても増えるので、同じ楽器同士の音をしっかりと合わせて演奏してほしいと思います。そして細かいところまでいいねいに演奏して、いろいろなコンクールでは、ぜひ金賞や最優秀賞をとってほしいと期待しています。

町の声

議会にこころをこめて



新区 森田 俊哉

私が議会や町政について考えるようになったのは、学校の役員をする様になってからだだと思います。子ども達の環境が自分たちの頃より多様化する中でどの様にしたらより良い環境作りが出来るのかを考える中で学校統合

問題も持ち上がり議員の方々に相談したりネットで調べる等してきました。民意を町政に反映して頂く為の署名活動などもあり議会傍聴にも行きました。

傍聴した時、自分の意見を発言するにも多面的に調べて発言されていた事、自分の意見に責任を

持つという事はその事柄以上に調べて発言しないとイケない大変な仕事なんだと思います。

世間ではふんぞり返っている議員も居られる様ですがそれでも熱心に町政の為、町民の為に頑張ってくれている議員も居られる事を知った貴重な体験でした。

議員は地域が抱える課題や問題を解消し、町が活性化できるような様々な議会活動をします。その活動を理解いただく為に「議会だより」を発行していますが、町民の多くの皆様に見てもらっているのだろうか、読んでもらっているのだろうか、どのような感想を持たれたのかと気がかりです。

これから更に、内容の充実した・見やすい・読みやすい紙面づくりにする為に、電話・手紙等何でも結構ですので、ご意見をお聞かせいただけないでしょうか、お待ちしております。「議会だより」が町づくりの為に、町民の皆様との意見交換の場となれたら幸いです。

(山口)

編集後記

編集・発行責任者

議長 橋爪 和彦

広報調査特別委員会

- 委員長 愛甲 利孝
- 副委員長 山口 和幸
- 委員 皆越てる子
- 委員 桑原 武夫
- 委員 緒方 勇二
- 委員 永井 英治

議会だより第二十七号の「町民の声」の中で、石山和江さんが石山和枝さんになつていました。お詫びして訂正いたします。